

助成年度：平成 16 年度

[所属] 筑波大学大学院 人間総合科学研究科

[役職] 助教授

[氏名] 黒田 乃生 (他計 4 名)

[課題]

文化的景観としての森林景観の保全活用に関する調査研究

－林業の新たな展開を目指して－

[内容]

平成 17 年度に文化財保護法に文化財のカテゴリーとして加えられた「文化的景観」は「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関わり、その地域を代表とする独特の土地利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」と定義されている。本研究では、林業景観を文化的景観という側面から価値を再評価し、保全・活用のための具体的な方策を確立することを目標として、林業の伝統的な技術と景観との関わりを明らかにし、評価方法の確立と保全・活用の仕組みを構築することを目的とした。研究対象地は近世から育成林業を続けている代表的林業地である北山林業地及び吉野林業地とし、地形図、現地調査、ヒアリング調査から景観の現状と変化を把握した。

本研究では日本の代表的な林業地である北山も吉野も深刻な林業不況の例外ではないということが明らかになった。林業が低迷する中で、その景観は急速に変化している。マクロな視点で見ると、吉野ではダム建設によりその集落の位置などが大きく変化し、北山ではむしろ家屋も増加していた。また、林地に関しては、北山では主要産物である丸太は枝打ちを頻繁に行ない伐期が 30～40 年、吉野では間伐を繰り返す、長いもので伐期が 100 年、200 年と異なるなど、それぞれの施業の違いが景観の違いにダイレクトに反映されていること、しかしいずれも施業を怠っているために荒れた林地が増加していることが明らかになった。今後文化的景観として保護を進めるにあたり、それぞれの施業の特徴を活かした方法を探ることが必要である。また、より根本的には林業という産業自体にいかに関与を「景観の保護」を組み込むことができるかを考えることが急務である。